

重要水防箇所の設定基準は次の通りです。

種別	重要度A（水防上最も重要な区間）	重要度B（水防上重要な区間）	要注意区間
<b>越水（溢水）</b> ※現況の河道断面で計画流量規模の洪水が流下したときに想定される水位等により設定。堤防が計画通りに完成していても、川底が高いことなどにより洪水があふれてしまう箇所（流下能力が不足する箇所）もこれに含めている。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が、現況の堤防高を越える箇所。 ※「計画高水流量規模の洪水」とは、信濃川の場合、概ね150年に1回起きる規模の降雨による洪水を想定している。この時の2日間総雨量は170mm。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が、堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
<b>堤体漏水</b> ※堤防の機能に支障を生じる変状履歴の有無、堤防脆弱性指標、すべり破壊に対する安全性の照査の結果等により設定する。 ※「堤防脆弱性指標」とは、「冠水時間（洪水継続時間）」と「浸透水が裏のりに達するまでの時間」の比で表される指標で、洪水時に堤体内浸透流の特徴を捉えた指標。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返している箇所。 堤体の土質、法句配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法句配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
<b>基礎地盤漏水</b> ※堤防の機能に支障が生じる変状履歴の有無、基礎地盤のバイピング破壊に対する安全性照査の結果等により設定する。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返している箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
<b>水衝・洗掘</b> ※河床の深掘れ、堤防護岸の根固め等の破損の有無等により設定する。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
<b>工作物</b> ※「河川管理施設等応急対策基準」に基づく改善措置の必要性の有無あるいは横断工作物の桁下高等により設定する。	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては、計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
<b>工事施工</b>			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
<b>新堤防・破堤跡・旧川跡</b>			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
<b>陸開</b>			陸開が設置されている箇所。